



米国における IFRS の適用に関する SEC 円卓会議

先月(12月)、米国証券取引委員会(SEC)は、米国企業に国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表の作成を認めるかどうかに関する円卓会議を開催しました。当会議では、アナリスト、投資家、学識者、基準設定主体、財務諸表作成者、監査人およびその他の利害関係者が集まり、SEC コミッショナーと米国登録企業が直面するであろう利益、懸念、課題について議論しました。PwC の米国国際会計および SEC サービスのリーダー、Dave Kaplan がこの議論で浮かび上がった主要なメッセージについてレポートします。

SEC 委員長の Cox 氏は開会の言葉で、SEC コミッショナーたちが IFRS に高い関心を持っていること、また当円卓会議の目的が、IFRS が世界中に与えた影響、および米国市場に与えるであろう影響についてより深く理解することであることを確認しました。

2005年のEUによるIFRS適用によって欧州の投資家にもたらされた主な利益は、国境を越えた比較可能性です。また米国におけるIFRSへのコンバージェンスは、主に企業の世界規模での比較可能性の向上に貢献するでしょう。パネリストは、米国で新たに別の基準一式を導入した場合には市場に混乱が生じる可能性があるという見解で一致しましたが、これは短期的な懸念事項でしょう。既に投資家は、米国内で、また国際的投資活動を行っている場合には海外で複数のGAAPを使用している企業の評価を行っています。米国におけるIFRSに基づく報告への調整はひとつの障害ですが、既に一部の企業はこの障害の克服に成功しています。

ほとんどすべてのパネリストは、米国がIFRSに移行することは避けられないだろうと考えていました。これらのパネリストは、単一の基準一式の導入は、財務報告の品質の向上、複雑性の削減および資本市場の効率性の向上に貢献すると述べました。またパネリストは、グローバルな規制環境の整備はこの取り組みの核心部分だと考えており、投資家保護のためにグローバルで首尾一貫した監視が行われるよう、SECに対し他の規制当局との協調を促しています。協調、意思疎通、首尾一貫した説明、および規制当局による専門家としての判断の尊重は不可欠なものです。

パネリストからは、IFRSを改善することの必要性などのその他の問題も提起され、国際会計基準審議会(IASB)が引き続き民間の独立した組織として存在することが確認されました。またパネリストは、IASBには十分な財源(単一のグローバルな基準設定主体となるためのさらなる技術的支援)が必要であり、またIASBはすべての利害関係者を等しく代表するものでなければならないと指摘しました。多くのパネリストは、米国におけるIFRSの採用によってIFRSおよびIASBの活動が強く支持され、これによりIFRSの継続的な改善が後押しされると考えています。

パネリストは、IASBの発行によるIFRSを用いてファイリングを行う米国外SEC登録企業に対する調整要件の廃止について、SECがこれを行うために必要な時間を認識し、IFRSへの移行期間を必要以上に長期化させてはならないと指摘しました。また多くのパネリストは、5年の移行期間(早期適用は許容される)を、直面する問題を解決し米国でのIFRSの適用に必要な教育・研修を実施するために合理的な期間と考えていました。

当会議のパネリストは、概ね、米国発行企業によるIFRSの適用を楽観視していました。SECには取り組むべき課題が多数あります。またIFRSの適用を成功させるためには詳細で綿密な移行計画が不可欠です。以上のような課題および不確実性が存在するものの、パネリストは皆、米国におけるIFRSの採用は次へとつながる正しいステップだという意見で一致しました。

お問い合わせ: あらた監査法人(広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.